

27辰第1076号
平成27年8月26日

辰野町長 加島 範久 様

辰野町監査委員 三澤 基孝

辰野町監査委員 岩田 清

平成26年度辰野町一般会計及び特別会計決算並びに
健全化判断比率の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、平成26年度辰野町各会計歳入歳出決算、証拠書類、その他政令で定める書類及び同法第241条第5項の規定により、各基金の運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により健全化判断比率及びその基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、別紙のとおり意見を付します。

平成26年度辰野町一般会計及び特別会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- 平成26年度辰野町一般会計歳入歳出決算
- 平成26年度辰野町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度辰野町公共下水道特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度辰野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度辰野町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度辰野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度辰野町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度辰野町地域情報告知システム特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度辰野町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度各基金の運用状況を示す書類

2 審査の日時 平成27年7月28日、29日、30日、31日

3 審査の場所 役場第2会議室

4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを必要に応じ関係者の説明を求め審査した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果誤りのないものと認められた。また各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められた。

総 括

(1) 決算規模

26年度の一般会計、特別会計（企業会計を除く）を合わせた決算額の合計額は、歳入15,108,626,519円、歳出14,670,290,289円である。

なお、各会計の歳入歳出決算額は次の表のとおりである。

(注記) 1 文中及び表中の金額の千円単位は、原則千円未満を四捨五入したため合計金額が異なる場合がある。

2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し合計に合うよう調整した。

【表1】 平成26年度一般会計及び特別会計決算表 (単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	形式収支	繰越明許	実質収支
一般会計	9,259,589,145	8,963,331,910	296,257,235	5,996,000	290,261,235
簡易水道	12,220,701	10,674,314	1,546,387	0	1,546,387
公共下水道	938,152,586	873,828,567	64,324,019	0	64,324,019
特定環境下水	148,269,696	143,565,301	4,704,395	0	4,704,395
農業集落排水	107,373,500	101,074,942	6,298,558	0	6,298,558
国保	2,350,521,045	2,290,396,333	60,124,712	0	60,124,712
国保診療所	8,050,138	6,550,792	1,499,346	0	1,499,346
後期高齢者	256,274,920	254,849,187	1,425,733	0	1,425,733
介護老人保健施設	142,735,790	142,735,790	0	0	0
告知システム	70,165,539	69,618,652	546,887	0	546,887
介護保険	1,815,273,459	1,813,664,501	1,608,958	0	1,608,958
特別会計の計	5,849,037,374	5,706,958,379	142,078,995	0	142,078,995
合計	15,108,626,519	14,670,290,289	438,336,230	5,996,000	432,340,230

この総決算額を前年度と比べると、歳入総額で570,555,175円(3.9%)、歳出総額で741,180,309円(5.3%)とそれぞれ増額となった。

形式収支は438,336,230円の黒字となっており、翌年度への繰越明許5,996,000円を差引いた実質収支額は432,340,230円である。

当町の町勢に照らして、財政規模は妥当であり、また黒字であるため順当と判断する。

【表2】 歳入の款別明細表

(単位：千円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	前年比較
町 税	2,410,726	2,566,661	2,447,526	26,057	93,078	△ 66,023
地方譲与税	105,681	105,681	105,681	0	0	△ 5,336
利子割交付金	4,000	4,751	4,751	0	0	△ 201
配当割交付金	13,000	13,482	13,482	0	0	6,254
株式等譲渡所得割交付金	10,000	10,234	10,234	0	0	△ 1,876
地方消費税交付金	246,240	246,240	246,240	0	0	44,701
自動車取得税交付金	11,157	11,157	11,157	0	0	△ 19,800
国有提供施設交付金	500	538	538	0	0	△ 60
地方特例交付金	9,571	9,571	9,571	0	0	1,455
地方交付税	2,635,493	2,636,386	2,636,386	0	0	1,598
交通安全対策特別交付金	1,959	1,959	1,959	0	0	△ 496
分担金及び負担金	167,045	170,181	164,497	0	5,684	△ 7,410
使用料及び手数料	100,052	108,985	106,165	0	2,820	△ 2,314
国庫支出金	898,732	829,388	829,388	0	0	99,931
県支出金	395,866	379,353	379,353	0	0	△ 7,059
財産収入	25,044	26,910	26,806	0	104	△ 17,673
寄附金	15,835	17,718	17,718	0	0	15,065
繰入金	342,299	342,299	342,299	0	0	336,474
繰越金	471,843	471,843	471,843	0	0	△ 79,375
諸収入	454,029	512,762	461,795	0	50,967	65,608
町 債	975,200	972,200	972,200	0	0	107,400
合 計	9,294,272	9,438,299	9,259,589	26,057	152,653	470,863

(2) 決算収支

一般会計における決算収支は、歳入 9,259,589 千円、歳出 8,963,332 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 296,257 千円、前年度の 471,843 千円より 175,586 千円の減となっている。26年度の実質収支と形式収支の差額は 5,996 千円である。過去 3 年間を比較すると次表のとおりである。

なお、特別会計決算については、歳入歳出差引額（実質収支）は 142,079 千円で、前年度の 137,118 千円より 4,961 千円の増となっている。

【表3】 決算収支の状況表（一般会計）

（単位：千円）

区 分	平成26年度	平成25年度	平成24年度	前年対比
歳入総額 (A)	9,259,589	8,788,726	8,531,582	105.4%
歳出総額 (B)	8,963,332	8,316,883	7,980,364	107.8%
形式収支額 (C) (A) - (B)	296,257	471,843	551,218	62.8%
翌年度繰越財源額 (D)	5,996	57,281	31,568	10.5%
実質収支額 (E) (C) - (D)	290,261	414,562	519,650	70.0%

（3）予算の執行状況

一般会計歳入決算額は、9,259,589千円で予算額に対しては34,683千円の減、収入率は99.6%（前年度96.8%）となっている。また、調定額9,438,299千円に対する収入率は98.1%（前年度97.1%）と前年度を1ポイント上回っており、収入未済額152,653千円は前年度に比べ96,393千円の減となっている。

【一般会計歳入】

一般会計歳入決算額は、9,259,589千円で、前年度に比べ5.4%、470,863千円の増となっている。歳入別の前年度との増減をみると、国庫支出金で99,931千円、繰入金で336,474千円、町債で107,400千円の増が主なもので、町税で66,023千円、自動車取得税交付金で19,800千円、繰越金で79,375千円減額となった。特に町の収入に占める割合が大きい町税は2.6%減少した。

税収入の決算状況を見ると、町税全体の収入決算額は2,447,526千円である。税目別では、軽自動車税とたばこ税、入湯税が増額となったが、その他は一様に減額となり、特に個人町民税は6,726千円(0.8%)・法人町民税は50,066千円(24.3%)、固定資産税は11,407千円(1.0%)の減額となった。

税収の落ち込みが、今後の大きな課題です。

【表 4】 町税決算表

(単位：円)

税 目		決 算 額		
		平成 26 年度	平成 25 年度	伸 率
町民税		1,044,764,369	1,101,556,843	△ 5.2%
	個人町民税	888,981,999	895,708,013	△ 0.8%
	現年度	874,449,217	882,730,827	△ 0.9%
	過年度	14,532,782	12,977,186	12.0%
	法人町民税	155,782,370	205,848,830	△ 24.3%
	現年度	155,562,600	205,697,800	△ 24.4%
	過年度	219,770	151,030	45.5%
固定資産税		1,124,257,843	1,135,664,669	△ 1.0%
	固定資産税	1,116,488,243	1,127,651,569	△ 1.0%
	現年度	1,099,559,416	1,111,336,388	△ 1.1%
	過年度	16,928,827	16,315,181	3.8%
	交付金	7,769,600	8,013,100	△ 3.0%
軽自動車税		55,277,829	54,052,450	2.3%
	現年度	54,177,100	53,120,400	2.0%
	過年度	1,100,729	932,050	18.1%
たばこ税	現年課税分	143,597,602	142,792,148	0.6%
都市計画税		62,051,995	62,444,529	△ 0.6%
	現年度	61,136,613	61,567,601	△ 0.7%
	過年度	915,382	876,928	4.4%
入湯税	現年課税分	17,575,800	17,038,650	3.2%
合 計		2,447,525,438	2,513,549,289	△ 2.6%

町税全体の現年度分課税調定額 2,437,001 千円に対し、収入済額は 2,413,828 千円で、徴収率は 99.0%である。また、滞納繰越分では調定額 129,660 千円に対し、収入額は 33,697 千円、徴収率 26.0%で現年・滞納繰越分合わせての徴収率は 95.4%で、前年度より 0.8 ポイント上回った。

なお、町税全体の不納欠損は、26,057 千円で、前年に比べ 14,104 千円の増額である。

【表5】 町税等の収入・収入未済額表

(単位：円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
町 税	2,566,660,238	2,447,525,438	26,057,174	93,077,626	95.4%	
現年度計	2,437,000,502	2,413,827,948	41,500	23,131,054	99.0%	
過年度計	129,659,736	33,697,490	26,015,674	69,946,572	26.0%	
個人町民税	933,873,919	888,981,999	9,098,673	35,793,247	95.2%	
現年度	883,984,400	874,449,217	0	9,535,183	98.9%	
過年度	49,889,519	14,532,782	9,098,673	26,258,064	29.1%	
法人町民税	159,071,970	155,782,370	600,000	2,689,600	97.9%	
現年度	156,053,900	155,562,600	0	491,300	99.7%	
過年度	3,018,070	219,770	600,000	2,198,300	7.3%	
固定資産税	1,188,167,800	1,124,257,843	15,138,511	48,771,446	94.6%	
現年度	1,111,136,300	1,099,559,416	39,315	11,537,569	99.0%	
過年度	69,261,900	16,928,827	15,099,196	37,233,877	24.4%	
交付金	7,769,600	7,769,600	0	0	100.0%	
軽自動車税	58,847,690	55,277,829	401,348	3,168,513	93.9%	
現年度	55,102,600	54,177,100	0	925,500	98.3%	
過年度	3,745,090	1,100,729	401,348	2,243,013	29.4%	
たばこ税	143,597,602	143,597,602	0	0	100.0%	
都市計画税	65,525,457	62,051,995	818,642	2,654,820	94.7%	
現年度	61,780,300	61,136,613	2,185	641,502	99.0%	
過年度	3,745,157	915,382	816,457	2,013,318	24.4%	
入湯税	17,575,800	17,575,800	0	0	100.0%	
分担金・負担金	166,651,793	160,967,583	0	5,684,210	96.6%	
使用料・手数料	108,984,733	106,164,833	0	2,819,900	97.4%	
貸付金	(同和住宅)	50,977,176	10,000	0	50,967,176	0.0%
合 計	2,893,273,940	2,714,667,854	26,057,174	152,548,912	93.8%	

【一般会計歳出】

一般会計歳出決算額は8,963,332千円で、前年度に比べ7.8%、646,449千円の増である。次に、歳出決算額は総予算額に対し96.4%（前年度91.6%）の執行率である。不用額は、243,645千円（前年度277,161千円）で、前年度より33,516千円の減となっている。予算の執行状況は水準も高く、適正と判断できます。

【表6】 歳出款別執行状況表

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	97,217,000	95,959,631		1,257,369	98.7%
総務費	1,385,215,000	1,259,209,676	76,395,000	49,610,324	90.9%
民生費	2,369,282,000	2,352,347,102		16,934,898	99.3%
衛生費	1,288,718,000	1,264,289,490		24,428,510	98.1%
農林水産業費	314,561,000	282,731,176		31,829,824	89.9%
商工費	487,245,000	476,565,843		10,679,157	97.8%
土木費	1,093,197,000	1,066,886,554	6,900,000	19,410,446	97.6%
消防費	446,348,000	443,207,635		3,140,365	99.3%
教育費	1,035,379,000	1,007,477,480		27,901,520	97.3%
災害復旧費	48,050,000	40,608,845	4,000,000	3,441,155	84.5%
公債費	700,589,000	674,048,478		26,540,522	96.2%
予備費	28,471,000	0		28,471,000	0.0%
歳出合計	9,294,272,000	8,963,331,910	87,295,000	243,645,090	96.4%

主な歳出の概要は、次のとおりである。

○議会費 95,959 千円

歳出の 1.1% を占め、議会運営に要する経費が主で、前年度より 3,580 千円の増である。

○総務費 1,259,210 千円

歳出の 14.0% を占め、前年度より 3,705 千円の減である。

総務管理費のうち、一般管理費は、人件費、共済費、郵送料・電話料・公用車の管理費用、例規更新データ作成委託料、例規ベース使用料、備品購入、行政事務負担金などが主である。財産管理費は、予算書印刷製本費、建物共済分担金、土地賃借料、辰野公園トイレ管理委託、財政調整基金・地域振興基金の積立金などである。庁舎管理費は、光熱水費、燃料費、庁舎維持修繕費、清掃・宿直業務、設備点検委託料、町民会館・庁舎揚水ポンプ入替工事、庁舎耐震化改修工事实施設計委託料などである。企画費は湯にいくセンター指定管理委託料、パークホテル風呂ろ過機・ろ材取替工事、パークホテルスチームオープン等備品購入費、パークホテル負担金、上伊那広域連合負担金、協働のまちづくり支援金が主なものである。交通安全対策費は、道路防護柵、反射鏡、「ゾーン30」看板道路照明等の設置工事費及び電気料などである。防災事業費は、防災行政無線保守点検委託料、広域デジタル化工事接続委託料、J-ALERT 防災行政無線改修委託料、新町区ほか防災設備補助金などである。また、防災行政無線施設デジタル化増設工事設計委託料及び工事費は繰越工事である。都市交流事業費は、友好都市の千葉県鋸南町との交流事業、中学生ワイトモホームステイ補助金である。情

報通信事業費は、基幹ネットワークシステム保守管理、観光情報センター指定管理委託、基幹ネットワーク機器・市内PC端末賃借料、行政チャンネルデジタル放送システム・告知システム伝送路賃借料、光通信網支障移転工事費が主なものである。なお、防災情報ステーション整備事業は繰越事業である。公共交通事業費は、乗合タクシー運行事業、町営バス飯沼線・川島線運行事業に係る軽費である。

賦課徴収費は、町税の賦課徴収に要する経費及び固定資産の課税基礎資料整備委託料が主なものである。戸籍住民基本台帳費は、住基カード等の消耗品費及び機器の保守点検委託料、コンビニ交付証明書交付センター負担金が主なものである。選挙費は、長野県知事選挙費、長野県議会議員一般選挙費、衆議院議員総選挙費に要した費用である。統計調査費は、工業統計調査費、学校基本統計調査費、経済センサス調査費、商業統計調査費、国勢調査事務費及び農林業センサス事務に係る費用である。

○民生費 2,352,347千円

歳出の26.2%を占め、前年度より125,453千円の増である。

社会福祉費のうち、社会福祉総務費は、地域活動支援センター指定管理委託料、ボランティアセンター指定管理委託料、結婚推進支援事業委託料、町社会福祉協議会負担金、大萱の里建設借入償還金、上伊那圏域障害者総合支援センター負担金、民生児童委員交付金、難病患者福祉手当、灯油購入券、福祉タクシー等の扶助費及び保健福祉センターの維持管理に要する経費が主なものである。社会福祉費は、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時給付金、身体障害者等支援事業は、障害者福祉に要した負担金、補助金、扶助費が主なものである。老人福祉費は、老人福祉センター指定管理委託料、各老人福祉施設の建設負担金、伊那広域シルバー人材センター及び町老人クラブへの補助金、辰野町介護保険特別会計への繰出金、小野介護予防センター管理費、ほたるの里世代間交流センター管理費、養護老人ホームの入所措置費、指定居宅介護支援事業、高齢者自立支援住宅の管理料及び万五郎介護予防センターの整備事業、上島いきいき交流センター整備事業などに要する経費が主なものである。中央高畑いきいき交流センター整備事業、あさひ世代間交流施設整備事業、新福寿苑の開設準備経費助成対策事業補助金は繰越事業である。公費給付費は、福祉医療費給付金と後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金のほか、後期高齢者医療特別会計への繰出金が主なものである。児童手当費は、児童手当給付費が主なものである。

児童福祉費の児童福祉総務費は、児童送迎用バス運転委託料が主なものである。保育園運営費は、町内6保育園・子育て支援センターの管理運営に係わる経費、小野保育園耐震診断委託料、中央保育園調理室エアコン設置工事が主なものである。

○衛生費 1,264,289千円

歳出の14.1%を占め、前年度より199,847千円の増である。

保健衛生費の保健衛生総務費は、上伊那広域への負担金、人件費が主なものである。

予防費は、結核検診、肺炎球菌ワクチン接種、インフルエンザ・日本脳炎予防接種等に要した委託料が主なものである。環境衛生費は、河川、地下水等の環境水質測定委託料、狂犬病予防注射委託料、浄化槽整備事業補助金、町衛生自治連合会等協力団体と太陽光発電システム設置補助金が主なものである。診療所費は、辰野病院運営補助金及び出資金、旧辰野病院解体工事負担金・繰上償還負担金、両小野国保診療所負担金、福寿苑への繰出金である。水道費は、起債償還等町負担金及び簡易水道への繰出金である。聖地管理費は、辰野町霊園の管理委託料である。町保健対策推進費は、乳幼児健診の医師等の賃金、妊婦・乳児健診の委託料が主なものである。健康増進事業費は、健康相談や各種検診等健康管理に要した委託料が主なものである。訪問看護事業費は、訪問看護ステーションの運営にかかわる経費である。清掃費の塵芥処理費は、可燃物、不燃物・資源物等の収集委託料とクリーンセンターへの町道舗装工事、上伊那広域連合、伊北環境行政組合、湖北行政事務組合への負担金等が主なものである。

○農林水産業費 282,731 千円

歳出の 3.2%を占め、前年度より 59,047 千円の減である。

農業費のうち、農業委員会費は、委員会の運営費である。農業総務費は、農業集落排水処理施設特別会計繰出金が主なものである。農業振興費は、大豆・麦等生産体制確立推進事業補助金、有害鳥獣駆除対策協議会補助金、ソバ・大豆刈取補助金が主なものである。国庫補助土地改良事業費は、県営農村災害対策整備事業辰野竜東竜西地区事業負担金が主なものである。町単土地改良事業費は、平出地区ほか 4 地区の水路補修工事を実施、資材支援では樋口地区ほか 28 箇所への材料支給が主なものである。地籍調査総務費は、地理情報管理システム賃借料・保守料及びデータ変換業務が主なものである。地籍調査事業費は、下辰野 3 区測量業務委託が主なものである。地域農業基盤確立農業構造改善事業費は、ふるさと農村公園の指定管理料、かやぶきの館風呂系統ろ過機取替工事・大浴場窓開閉装置修繕工事費が主なものである。経営基盤確立農業構造改善事業費は、土づくりセンター運営のためのものである。中山間地域等直接支払事業費は、10 地区の中山間地域事業直接支払交付金が主なものである。農地水環境保全向上対策事業費は、農地・水・環境保全向上対策事業負担金が主なものである。農業基盤整備促進事業は、北大出地区ほか 5 地区の水路改修・農道舗装工事が主なものである。

林業費のうち林業事業費は、有害鳥獣捕獲報奨金、緩衝帯整備委託料、広域捕獲支援事業委託料、しだれ栗森林公園管理棟手摺・階段更新工事費が主なものである。林業振興費は、水源林造成事業である。林道費は、林道・作業道の路面補修、林道西部線整備工事費が主なものである。森林総合施設管理費は、しだれ栗森林公園の指定管理料が主なものである。

○商工費 476,566 千円

歳出の 5.3%を占め、前年度より 41,490 千円の増である。

商工費のうち商工費は、町・県制度資金融資の保証料及び町制度資金の利子補給、商工会の各種事業への補助金負担金、商工業誘致及び振興補助金、プレミアム商品券発行事業補助金、商工業振興資金預託金が主なものである。観光費は、荒神山世界昆虫館トイレ等改築工事費・設計監理委託料、ほたる祭りの負担金が主なものである。ほたる童謡公園管理事業は、ほたる童謡公園植栽調査業務委託料、ほたる童謡公園駐車場改修工事費が主なものである。

○土木費 1,066,887 千円

歳出の 11.9%を占め、前年度より 108,617 千円の増である。

土木管理費の土木総務費は、各種同盟会・協議会の負担金、住宅リフォーム補助金及び道路建設基金への積立金が主なものである。用地対策費は、土地開発公社健全化に向けた新町後山工業団地の土地取得、土地開発公社への補助金、登記委託料、土地開発基金積立金が主なものである。

道路橋梁費の道路橋梁総務費は、道路台帳補正委託料、橋梁台帳整備・橋梁修繕計画策定業務委託料が主なものである。道路維持費は、除雪委託料、町道などの補修工事費、補修用原材料費等である。道路新設改良費は、町道 77 号線平出下町側溝改修工事ほか町道 11 路線の改良工事及び県施行道路改良工事負担金である。社会資本整備総合交付金事業は、町道 1012 号線新屋敷の工事請負費、町道 2157 号線平出下町の土地購入費、物件移転補償料、工事請負費、町道 63 号線上辰野堀上の測量調査委託料、土地購入費及び町道 4 号線山の尾橋修繕工事の測量設計委託料、工事請負費及び道路付属物、道路構造物、舗装の道路ストック総点検業務委託料が主なものである。町道 2157 号線平出下町の土地購入費、物件移転補償料及び町道 2004 号線川向橋ほか 3 橋の補修工事委託料は繰越事業である。

道路舗装費は町道 1206 号線ほか町道 21 路線の舗装工事費である。防衛施設周辺町道改良事業は、町道 147 号線の設計委託料、工事請負費である。

河川費は、天竜川ひ管操作受託事業委託料及び栗平橋橋脚補修工事ほか 1 箇所の工事費が主なものである。

都市計画費は、荒神山スポーツ公園たつの海ジョギングコース全天候型舗装、都市計画道路見直し業務及び下水道特別会計への繰出金が主なものである。

住宅費の住宅管理費及び町営住宅管理費はそれぞれ、町政住宅の補修工事費及び住宅整備基金積立金が主なものである。

○消防費 443,208 千円

歳出の 4.9%を占め、前年度より 90,684 千円の増である。

消防費の常備消防費は、伊那消防組合本部負担金、辰野消防署負担金等で、非常備消防費は、消防団運営費及び防災力向上のため消火栓新設・移転工事費及び耐震貯水槽新設 4 基並びに軽 4WD 小型動力ポンプ付積載車 2 台、消防団指揮広報車 1 台及び小型動力ポンプ 1 台の更新等、また、消防署広域化に伴う消防庁舎改修工事が主なものである。

○教育費 1,007,477千円

歳出の11.2%を占め、前年度より91,488千円の増である。

教育総務費の教育委員会費は、委員の報酬、学校教職員の健康診断委託料、スクールバス運行管理委託料、生ごみ処理委託料、小中学校等ALT支援業務委託料、各小中学校の改修工事費、辰野中学校の灯油地上タンク設置工事、東・南小学校プール改修工事費、幼稚園へ通う園児への補助金等が主なものである。教職員住宅費は、教職員住宅の修繕費用、譲渡代金、借地料等が主なものである。

小学校費及び中学校費の学校管理費、教育振興費、学校給食費は、各小学校の管理運営に係わる経費、給食関係経費、施設修繕費、東小学校玄関棟改修工事費及び辰野町塩尻市小学校組合負担金等が主なものです。

社会教育費の社会教育総務費は、協議会・文化団体への負担金、補助金のほか男女共同参画事業・人権同和教育に関わる経費が主なものである。公民館費は、生涯学習と子育て支援の一環として行う各種教室・講座の費用、分館の活動交付金が主なものである。図書館費は、辰野・小野図書館の維持管理に係わる経費、新刊図書等購入費及び辰野図書館窓改修工事費等が主なものである。青少年健全育成費は、子育て支援マスターの報酬、家庭教育学級委託料、子ども会育成会への交付金等が主なものである。美術館管理費は、維持管理費、トイレ改修工事費及び防犯防火警備委託料のほか、常設展及び特別展の経費、ワークショップの経費等が主なものである。文化財保護費は、木造十一面観音収蔵庫改修工事費、小野宿問屋保存会等各種保存会への委託料、町内の文化財保護・調査に係わる経費が主なものである。埋蔵文化財発掘事業は、文化財調査データ地図情報システムへの搭載整備委託料、堂村遺跡出土石器図化業務委託料委託料、発掘調査用重機使用料が主なものである。町民会館管理運営費は、町民会館の維持管理・運営に係わる経費、舞台吊物・音響・空調・受電設備改修工事費、「ひびけ！たつのミュージックワールド」をはじめとする自主事業費が主なものである。

保健体育費の保健体育総務費は、各種競技大会の運営費、ほたるの里活活ふれあいフェスティバルの委託料、町体育協会交付金等が主なものである。スポーツ公園管理費は、スポーツ公園の管理経費、町民体育館南側トイレ改修工事費、ほたるドーム屋根塗装工事費が主なものである。

○災害復旧費 40,609千円

歳出の0.5%を占め、前年度より17,889千円の増である。

農業施設災害復旧事業費は、河子沢地区農業施設復旧工事費が主なものである。

町単林道施設災害復旧事業費は、林道樋の沢線ほかの復旧工事費が主なものである。

町単農地災害復旧事業費は、小野山口地区の農地復旧工事、農業施設災害復旧事業費は、小野下村地区の農業施設復旧工事、林道施設災害復旧事業費は、林道西部線の復旧工事でも繰越事業である。

公共土木施設災害復旧費は、準用河川河子沢川の工事費が主なものである。

災害復旧事業費は、準用河川山寺川、町道2087号線青木沢橋の応急本工事費が主なものである。

町単災害復旧事業は、町道2043号線平出ほか道路1箇所及び準用河川にれ沢川の工事費、また災害復旧事業は町道147号藤沢ほか道路1箇所の工事ですべても繰越事業である。

○公債費 674,048 千円

歳出の7.5%を占め、前年度より30,153千円の増となっている。

(4) 基金の状況

基金の運営状況については、審査に付された書類、その他関係諸帳簿の計数は正確であり、各基金は設置の目的に沿って適正に運用されたものと認める。

【表7】 基金の運用状況表

(単位：円)

基金名	前年度末現在高	26年度中増	26年度中減	決算年度末現在高
財政調整基金	2,007,249,580	2,514,466	162,909,000	1,846,855,046
減債基金	173,907,962	104,344	0	174,012,306
庁舎等建設基金	178,823,431	115,882	40,000,000	138,939,313
文教施設整備基金	994,128	325	0	994,453
教育振興基金	100,953,420	61,750	0	101,015,170
町営住宅整備基金	71,626,429	7,112,101	0	78,738,530
道路建設基金	116,115,879	11,910,759	0	128,026,638
霊園管理基金	24,212,990	4,737,592	0	28,950,582
病院建設基金	44,265,969	18,373	44,257,000	27,342
公共下水道基金	23,904,230	18,782	0	23,923,012
ふるさと基金	53,828,199	35,969	3,899,000	49,965,168
地域振興基金	101,460,463	8,034	91,034,000	10,434,497
ホテル育成基金	13,601,485	10,686	0	13,612,171
地域福祉基金	267,000,000	0	0	267,000,000
水と土基金	5,629,044	3,204	200,000	5,432,248
医療費貸付基金	1,000,152	327	0	1,000,479
水環境保全基金	37,730,609	29,645	0	37,760,254
土地開発基金	65,376,629	39,390	0	65,416,019
計	3,287,680,599	26,721,629	342,299,000	2,972,103,228

【表 8】 特別会計基金の運用状況表

(単位：円)

区分	前年度末現在高	26年度中増	26年度中減	決算年度末現在高
国保支払準備基金	59,281,023	30,041,236		89,322,259
公共下水道特別基金	88,113,526	58,780		88,172,306
羽北特環基金	80,275,909	146,790		80,422,699
特定環境保全基金	99,114,980	73,775	2,445,000	96,743,755
農集排基金	10,089,102	35,082		10,124,184
介護給付費基金	109,055,884	7,751,663		116,807,547
告知システム基金	87,626,203	309,866	52,485,000	35,451,069
計	533,556,627	38,417,192	54,930,000	517,043,819

(5) 財政の構造

普通会計を基準として、財政分析を行うについて財政基盤の強弱、財政構造の弾力性、健全性を把握する方法として通常用いられている財政指数は概ね次のとおりである。

注) 普通会計とは、当町の場合一般会計から訪問看護事業を除き、告知システム特別会計を合算した会計のことである。(表9から表11については、訪問看護事業の金額を含まない。過年度分の金額も同様。)

【表 9】 普通会計に含まれる決算額表

(単位：千円)

区分	予算額	歳入	歳出
一般会計	9,265,732	9,231,907	8,935,650
その他(告知システム特別会計含)	70,007	70,166	69,619
合計	9,335,739	9,302,073	9,005,269

① 歳入の構成

自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較すると次表のとおりである。自主財源と依存財源の構成割合は43.9%対56.1%となっており、自主財源の占める構成比率は前年度と比較すると0.5ポイント上回った。

自主財源の主なものは、町税2,447,526千円、繰越金471,843千円、分担金及び負担金164,497千円、使用料及び手数料106,165千円、諸収入461,795千円等で、前年度に比べ町税は2.6%減、繰越金は14.4%減となったが、自主財源全体では245,180千円の増となっている。

一方、依存財源の主なものは地方交付税2,636,386千円、町債972,200千円、国庫支出金829,388千円、県支出金379,353千円である。地方交付税は前年度に比べ0.1%、1,598千円の増、国庫支出金は13.7%、99,931千円の増、県支出金は1.8%、7,059千円の減となった。依存財源全体では226,512千円の増となっている。

【表 1 0】 自主財源・依存財源年度別比較表

(単位：千円)

年度	平成 2 6 年度		平成 2 5 年度		平成 2 4 年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	4,081,132	43.9%	3,835,952	43.4%	3,580,485	41.5%
依存財源	5,220,941	56.1%	4,994,429	56.6%	5,042,694	58.5%
計	9,302,073	100.0%	8,830,381	100.0%	8,623,179	100.0%

②歳出の構成

歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると下記の表のとおりである。

【表 1 1】 普通会計・歳出決算額性質別表

(単位：千円)

		平成 2 6 年度	平成 2 5 年度	平成 2 4 年度	平成 2 3 年度
義務的経費		2,957,163	2,816,238	2,898,323	3,027,703
内 訳	人件費	1,330,594	1,262,485	1,270,314	1,320,832
	扶助費	959,549	916,886	913,880	928,825
	公債費	667,020	636,867	714,129	778,046
物件費		1,098,347	1,021,086	1,030,499	974,429
補助費等		1,846,554	1,320,522	1,257,738	1,344,860
繰出金		1,251,424	1,226,613	1,195,125	1,159,156
その他		526,984	837,401	403,999	307,748
小計（経常的経費）		7,680,472	7,221,860	6,785,684	6,813,896
普通建設事業費		1,283,419	1,109,755	1,245,489	1,236,814
災害復旧事業費		41,378	26,463	40,406	76,542
小計（投資的経費）		1,324,797	1,136,218	1,285,895	1,313,356
歳出合計		9,005,269	8,358,078	8,071,579	8,127,252

③ 経常的経費と投資的経費

経常的経費は 7,680,472 千円で前年度に比べ 6.4%、458,612 千円の増となっている。

投資的経費は 1,324,797 千円で前年度に比べ 16.6%、188,579 千円の増となっている。

④ 財政構造の弾力性

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務指標の年度別推移は、次の表のとおりである。

【表12】 主要財務指標

区分	財政力指数	経常収支比率
平成23年度	0.52	84.20%
平成24年度	0.48	81.10%
平成25年度	0.48	83.20%
平成26年度	0.47	84.20%

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。本年度の指数は0.47と前年度に比べ0.01%下がった。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常70%程度に収まることが妥当と考えられている。数値が高いほど財政が硬直化していることになる。

本年度は84.2%と前年度に比べ1%上がった。

特別会計

◎ 簡易水道特別会計

歳入総額は12,220千円で、8簡水の水道使用料、負担金が主である。

歳出総額は10,674千円で、水質検査、起債償還金が主であり、歳入歳出差引1,546千円が翌年度繰越金である。

◎ 公共下水道特別会計

歳入総額は938,153千円で前年度に比べ5.0%、44,562千円の増である。主な歳入は、下水道受益者負担金8,593千円、下水道使用料355,902千円、一般会計繰入金392,815千円、国庫支出金13,700千円である。

また、現年分受益者負担金の収納率は100%、下水道使用料の収納率は99.1%である。

歳出総額は873,829千円で前年度に比べ4.6%、38,640千円の増である。主な歳出は、水処理管理センター管理費128,157千円、公共下水道事業費64,858千円で辰野水処理センター長寿命化工事詳細設計、耐震実施設計委託料、水処理センター長寿命化工事請負費が主なものである。歳入歳出差引64,324千円が翌年度繰越金である。

なお、公共下水道の水洗化率は93.6%、接続戸数は5,744戸である。

◎ 特定環境保全公共下水道特別会計

歳入総額は148,270千円で前年度に比べ10.8%、14,427千円の増であり、現年分下水道使用料の収納率は99.2%である。主な歳入は塩尻市負担金28,179千円、下水道使用料

30,825千円、一般会計繰入金72,413千円、前年度繰越金4,318千円である。

歳出総額は143,565千円で前年度に比べ10.8%、14,040千円の増である。主な歳出は、水処理管理センター管理費44,260千円、起債償還金75,715千円で、歳入歳出差引4,704千円が翌年度繰越金である。

なお、特定環境公共下水道の水洗化率は92.7%である。

◎ 農業集落排水処理施設特別会計

歳入総額は107,374千円で、前年度に比べ3.4%、3,572千円の増である。

歳出総額は101,075千円で、前年度に比べ4.6%、4,472千円の増であり、歳入歳出差引6,299千円が翌年度繰越金である。

なお、農業集落排水処理施設の水洗化率は96.0%である。

◎ 国民健康保険特別会計

歳入総額は2,350,521千円で、前年度に比べ4.9%、110,555千円の減である。主なものは保険税439,732千円、国からの療養給付費等負担金及び調整交付金633,975千円、支払基金からの前期高齢者交付金869,261千円等である。現年分保険税の収納状況は、97.1%前年度に比べ0.1%増である。なお不納欠損額は92件、10,837千円である。

歳出総額は2,290,369千円で、前年度に比べ2.1%、99,489千円の減である。主なものは保険給付費1,523,985千円、後期高齢者医療を支える支払基金への支援金288,809千円介護納付金111,795千円、共同事業拠出金が207,017千円で、歳入歳出差引60,125千円が翌年度繰越金である。

年間平均被保険者数は、5,356人、加入率26.1%である。

◎ 辰野町国民健康保険診療所特別会計

第一診療所が毎週月・金曜日の週2日間午後1時から5時まで、川島診療所が毎週火曜日の午後1時から5時まで診療者数は第一が延べ416人、川島が延べ274人である。

歳入総額は8,050千円で、前年度に比べ375千円の減である。診療収入の5,456千円が主であるが国保会計から2,000千円繰入れている。

歳出総額は6,551千円で、前年度に比べ1,354千円の減である。診療委託料、医薬品費が主で、歳入歳出差引1,499千円が翌年度繰越金である。

なお、経費分について医師との負担割合の変更や経費の節減に努めているが、前年に引き続きこれ以上患者数の増加は見込めず、赤字会計の回避のための国保会計からの繰入れも増加している。今後の運営も非常に厳しく、審議を重ねた方向付けの段階にきている。

◎ 後期高齢者医療特別会計

歳入総額は256,275千円で、保険料200,128千円と一般会計繰入金54,430千円が主なものである。

歳出総額は254,849千円で、長野県後期高齢者医療広域連合への納付金である。
歳入歳出差引1,426千円が翌年度繰越金である。収納率は99.3%である。

◎ **介護老人保健施設特別会計**

歳入総額及び歳出総額は142,736千円で、歳入歳出差引0円で本会計は平成27年3月末をもって廃止である。

なお、起債償還は今後も続き平成33年終了予定である。

◎ **地域情報告知システム特別会計**

新たに告知システムとして運用を開始し3年が経過した。

歳入総額は70,166千円で、使用料・告知システム基金繰入が主なものである。

歳出総額は69,619千円で、告知システム賃借料、データ通信料、連携システム構築委託料が主で、歳入歳出差引547千円が翌年度繰越金である。

◎ **介護保険特別会計**

歳入総額は1,815,273千円で、前年度に比べ4.4%、75,699千円の増である。介護保険料375,147千円、国庫支出金410,609千円、支払基金交付金498,078千円、県支出金260,181千円、一般会計繰入金255,779千円が主である。

歳出総額は1,813,664千円で、前年度に比べ4.7%、81,456千円の増である。保険給付費1,722,079千円、地域支援事業費37,335千円が主である。歳入歳出差引1,609千円が翌年度繰越金である。

平成26年度健全化判断比率審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

上記の各健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の日時

平成27年 8月4日

3 審査の場所

役場第2会議室

4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

いずれも適正に作成されているものと認められた。

(1) 健全化判断比率

平成19年6月に成立した地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、地方自治体の財政破綻を未然に防止するため「早期健全化」、「財政の再生」の2段階で自治体の財政悪化をチェックする仕組みを規定したものである。

それは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標により数値化され、そのうちの一つでも一定基準を超えると、外部監査のほか財政健全化計画等の策定を義務付けて改善努力を促すこととなっており、さらに悪化すれば破綻とみなし一部起債を制限するなど国の関与を強める内容となっている。

平成26年度決算による健全化判断比率は、次のとおりである。

【表 1 3】 健全化判断比率（暫定値）

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 2 6 年度	—	—	8. 4	39. 1
早期健全化基準	14. 59	19. 59	25. 0	350. 0
財政再生基準	20. 00	30. 00	35. 0	

※実質公債費比率については、平成 17 年度が 24. 2%、平成 18 年度が 23. 1%、平成 19 年度が 20. 7%、平成 20 年度が 18. 2%、平成 21 年度が 16. 4%、平成 22 年度が 13. 6%、平成 23 年度が 11. 9%、平成 24 年度が 10. 3%、平成 25 年度が 9. 3%である。

ア 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

ウ 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。平成 18 年度から地方債許可制度が協議制度に移行したことに伴い、従来の公債費比率や起債制限比率を見直しこの指標ができた。公営企業債に対する一般会計からの繰り出し金や一部事務組合等の公債費類似経費を参入することで連結決算の考え方を導入している。18 %を超えると、地方債許可団体となり、25 %を超えると早期健全化団体となる。本年度は 8. 4 %であり、前年度より改善された。

エ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。本年度は 39. 1%であり、早期健全化基準が 350%であることを勘案すると健全の範囲内であると言える。

審 査 意 見

平成26年度の辰野町の一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の概要は前述のとおりである。一般会計では決算規模は前年度に比べ増額となり、実質収支は引き続き黒字となっている。人口2万人規模の町に照らし、その財政規模・内容は妥当かつ順当と判断できる。

まず、歳入では、一般会計の歳入全体に占める割合の多い町税は、個人町民税は前年に比べ0.8%、6,726千円、法人町民税は24.3%、50,066千円それぞれ減少、また土地価格の下落により固定資産税は1.0%、11,407千円、都市計画税も0.6%、393千円とともに減少し、全体では2.6%、66,024千円の減収となった。一方、国庫支出金は災害対策推進学校施設環境改善交付金等により増額、諸収入も商工中金預託金返還により増額、地方交付税は基準財政収入額の減により0.1%、1,598千円の増となった。様々な事業債の増により町債収入も増え、歳入全体では前年度に比べ470,863千円の増額となった。なお、今期は基金取り崩しによる342,299千円も収入増に含まれている。

一方で歳出面では事業における効率的、効果的な執行が行なわれ経費の節減が図られたものの、旧辰野病院の繰り上げ償還や解体工事の負担金、土地開発公社への補助金など今期特別な支出も加わり、歳出全体では前年に比べ646,449千円の増額となり、実質収支は290,261千円、30.0ポイント減の繰越しとなった。予算の執行率は、96.4%と水準も高く適正と判断できる。

また、基金においては計画的な運用がなされ、財政調整基金や地域振興基金、病院建設基金、庁舎等建設基金等の取り崩し342,299千円（上記のとおり、歳入に振替収入分）があったほか、積立においては道路建設基金に11,911千円、町営住宅整備基金に7,112千円などが積まれた。一般会計の基金残高は2,972,103千円、特別会計を含む基金残高は3,489,147千円となった。前年比で332,090千円、0.9ポイントの減額となった。目的に沿って積立、取崩しが行われているので問題ないが財政調整基金は一般会計と密接な関係が強いので、今後特に将来に向けた計画的な積立として、増強が望まれる。

それには何より、税の増収が必要である。先に記した通り、税収が落ちている。増収対策は小手先だけでは実現は難しい。そのための投資は当然必要。町長方針でもある安心・安全なまちづくりのなかに、いかに人を呼べるか、事業・企業を呼べるかがカギ。知恵を絞って増収対策をたててほしい。

今回も当町では、新しい企画によって、ふるさと納税の増収につながっている。町の産業振興にも寄与することが証明されており、これからも特産品の新規開発を含め奮闘をお願いしたい。

主要財務指標のうち、経常収支比率は84.2%で1ポイント増加した。この要因は、補助金、負担金、繰入金など義務的経費等の経常経費が増えたことによるものである。今後も財政の硬直化を招かないよう、一層経常経費の抑制に留意されたい。

財政力指数は0.47で0.01ポイント下がっている。低下状況を打開できるよう、さらに財政基盤の強化を図られたい。

また、「財政健全化判断比率」とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを審査した。いずれも適正に作成されているものと認められた。健全化判断比率は、「実質赤字

比率」「連結実質赤字比率」ともに黒字になっており問題ない。「実質公債費比率」は8.4%となり改善されている。「将来負担比率」は39.1%と増加してはいるが健全の範囲内である。これは従来から、経費削減を重点に財政健全化に全庁的に取り組んできた成果であり多少の増減はあるものの黒字経営を継続していることは高く評価したい。

各指標の改善は必要であるが、将来に向かって必要な布石はしっかりと打つ事が町政ならびに町のこれからの活性化に結び付くので、町民の利便性のアップや健康福祉、教育さらには産業振興、インフラの整備等、特に人口減に歯止めをかけるなど安心安全はもちろん、魅力ある住みよいまちづくりのための対策投資はさらに前向きに進められたい。

次に、町税の滞納整理については、従来からの徴収率向上の取り組みにより、今年度も徴収率は上がっている。そのため、ここ2年では収入未済額が130,219千円、93,078千円と減少し改善が図られている。ただし、不納欠損については、法令等に基づいて適正な調査と処理を行ったと思われるが、26年度は26,057千円と前年度より増額となっている。町税収入の落ち込みはさらに激しく、特に法人町民税、固定資産税は油断できない状況が予想されていることから、現年課税分についての収入は少しでも確実なものにしていきたい。徴収全体としてはまだまだ安心できるレベルではなく、危機的な状況を回避するべくさらに徴収に対する意識と取り組み姿勢を高め、公平性の観点からも不納欠損処理に至らぬよう、その前の対策をしっかりと実行に移してほしい。使用料等の収入未済額についても、同様である。

特別会計については、それぞれの事業目的を達成するため、特定の歳入をもって特定の歳出に充てる会計の趣旨から、一般会計からの繰入は最小限にとどめ、自己財源の確保と経費の削減に努めなお一層の健全化を図られたい。